

年金だより

●こんなとき加給年金額が支給停止されます

加給年金額は、老齢厚生年金の受給権を取得した当時、厚生年金加入期間が20年以上(中高齢特例は15～19年以上)である人に、配偶者または子があり、その対象者が生計維持や年齢などの条件を満たしている場合に加算されます。加給年金額の対象となっている配偶者が、老齢(退職)・障害を事由とする年金を受けられるようになると、加給年金額は支給停止になります。

【老齢(退職)・障害を事由とする主な年金】

- ・老齢厚生年金(被保険者期間が原則20年以上の方)
- ・退職共済年金(組合員期間が原則20年以上の方※中高齢特例は15～19年以上)
- ・障害基礎年金
- ・障害厚生年金
- ・障害共済年金

このいずれかを受けられるようになった場合、「加給年金額支給停止事由該当届」を住所地を管轄する社会保険事務所へ提出してください。

【その他、加給年金額の対象でなくなるとき】

- ◎配偶者が死亡したとき◎受給権者による生計維持関係がなくなったとき◎離婚したとき◎配偶者が65歳に達したとき(大正15年4月1日以前生まれの配偶者を除く。)
- ◎子が養子縁組によって受給権者の配偶者以外の養子になったとき◎養子が離縁したとき◎子が婚姻したとき◎子について18歳到達年度の末日が終了したとき◎子が18歳到達年度の末日が終了した後、一級または二級の障害の状態に該当しなくなったとき◎一級または二級の障害の状態の子が20歳に達したとき

問合せ 青梅社会保険事務所 ☎0428・30・3413

●年金を受けている方が亡くなられたときは届出が必要です

年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。また、年金は亡くなった日の属する月まで受けられますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて、最寄りの社会保険事務所に提出してください。

未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方より年金を返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

死亡届や未支給年金の請求に関する問合せは、ねんきんダイヤルまたはお近くの社会保険事務所へ。

問合せ「ねんきんダイヤル」☎0570・05・1165

※ I P 電話・P H S からは ☎03・6700・1165

受付時間【月～金曜日】午前8時半～午後5時15分(ただし月曜日は午後7時まで延長)

【第二土曜日】午前9時30分～午後4時

※祝日、12月29日～1月3日の間はご利用いただけません。

●携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます

国民年金保険料は、納付窓口(全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア)や口座振替、クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。利用される金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、お手元に納付書を準備いただくだけで、納付ができます。

モバイルバンキング・インターネットバンキング等の詳しい内容については、各金融機関へお問い合わせください。

5月は納税推進強化月間です

◆至急納めてください!

平成20年度の税

平成20年度の市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期は、すべて過ぎています。

督促状及び催告状等により納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じてもらえない場合には、財産の

差し押さえなどの滞納処分に着手します。納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めてください。

なお、病気や事故、経済的

な理由で納税が困難な方はご相談ください。

◆うっかり忘れも防げる!

納税は便利な「口座振替」で

口座振替は指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えられるもので、納

期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。また、年度毎の更新は不要です。

手続きは、納税通知書に

同封の口座振替依頼書または、市役所、市内金融機関でお申し込みください(預金の登録印が必要です)。

なお、口座振替は、納期限

の1か月半前までに申込みが必要です。詳しくはお問

い合わせください。

◆5月の納税

5月は平成21年度固定資

産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税の納期です。6月1日(月)までに納めてください。口座振替は6月1日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

また、軽自動車税を口座

振替された方への口座振替振替通知書は6月12日(金)に発送予定です。

※納期限を過ぎると延滞金(年14・6%)が課されます。問合せ 収納課 ☎551・1578

雨の時期に備えて 側溝清掃のご協力を!

これからの時期、梅雨の

ほか「ゲリラ豪雨」と称される短時間で多量の雨が降った際に、側溝や雨水ますにごみや落ち葉が詰まると、道路の冠水や浸水が起こる恐れがあります。

自宅前の側溝の清掃にご

協力をお願いします。また、日ごろから排水口のまわりはきれいにしておきましょう。

問合せ 施設管理課管理担当 ☎551・1969

住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧状況の公表

【平成20年度】

問合せ 総合窓口課 ☎551・1595

| 閲覧申出者 | 利用目的の概要 | 閲覧日 | 閲覧範囲 |
|---------------------------|---|-----------------|--|
| NHK放送文化研究所世論調査部部長 橋本憲和 | 平成20年6月全国個人視聴率調査、平成20年6月第8回日本人の意識調査、平成20年6月番組総合調査 | 平成20年5月13日 | 大字熊川、南田園、横田基地内7歳以上 |
| (株)プラトール研究所代表取締役 長坂剛 | 東京消防庁委託による「消防に関する世論調査」 | 平成20年7月10日 | 大字福生二宮20歳以上 |
| (株)エスピー研代表取締役 安良岡洋介 | 東京都生活文化スポーツ局委託による「都民生活に関する世論調査」 | 平成20年8月7日 | 大字福生20歳以上 |
| (株)日水コン代表取締役社長 清水慧 | 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所委託による「多摩川河川環境整備事業に関するアンケート調査」 | 平成20年8月12日 | 市内20歳以上 |
| (株)日本リサーチセンター調査部部長 大澤秀子 | NHK放送文化研究所委託による「テレビと気分生活時間調査」 | 平成20年8月21日 | 牛浜、大字福生二宮、大字熊川二宮20歳以上 |
| (株)総合企画代表取締役 石田和男 | 東京都福祉保健局委託による「がん検診実態調査」 | 平成20年8月21日 | 武蔵野台20歳以上 |
| NHK放送文化研究所世論調査部部長 橋本憲和 | 平成20年11月全国接触者率調査、平成20年11月全国個人視聴率調査 | 平成20年9月9日 | 大字熊川、南田園、横田基地内7歳以上、明治～平成13年12月31日の間に生まれた者 |
| (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗 | 東京都生活文化スポーツ局委託による「建物の耐震化に関する世論調査」 | 平成20年9月9日 | 大字熊川20歳以上 |
| 防衛省 自衛隊東京地方協力本部長 | 自衛官募集のための資料作成 | 平成20年10月1日～10日 | 平成5年4月2日～平成6年4月1日及び昭和62年4月2日～昭和63年4月1日の間に生まれた者 |
| (株)新情報センター事務局 長 平谷伸次 | 東京都生活文化スポーツ局委託による「広報広聴活動に関する調査」 | 平成20年10月15日 | 市内20歳以上 |
| 防衛省 自衛隊東京地方協力本部長 | 自衛官募集のための資料作成 | 平成20年10月17日～31日 | 平成5年4月2日から平成6年4月1日の間に生まれた者 |
| (株)中央調査社会 長 中田正博 | 財団法人塩事業センター委託による「家庭用塩の消費実態に関する調査」 | 平成20年12月2日 | 加美平20歳以上 |
| (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗 | 東京消防庁委託による「救急業務に関する東京都民の意識調査」 | 平成20年12月16日 | 大字熊川、加美平20歳以上 |
| (株)新情報センター事務局 長 平谷伸次 | 内閣府大臣官房政府広報室委託による「社会意識に関する世論調査」 | 平成21年1月6日 | 志茂20歳以上 |
| (株)ビデオリサーチ代表取締役社長 木村武彦 | 日本たばこ産業株式会社委託による「全国たばこ喫煙者率調査」 | 平成21年1月22日 | 大正8年5月1日～平成1年4月30日の間に生まれた者 |
| (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗 | 東京都生活文化スポーツ局委託による「次世代育成支援に関する世論調査」 | 平成21年2月3日 | 大字福生20歳以上 |
| (株)日水コン代表取締役社長 清水慧 | 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所委託による「多摩川における生態系保持空間再生事業に関するアンケート調査」 | 平成21年2月12日 | 牛浜、熊川、志茂、南田園、北田園 |
| (株)新情報センター事務局 長 平谷伸次 | 内閣府政策統括官委託による「高齢者の地域社会への参加に関する調査」 | 平成21年2月17日 | 牛浜60歳以上 |

市民のひろば

個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは除いております。

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎551・1568